

河川愛護モニターの募集について

令和7年4月11日

概要

国土交通省浜松河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者の連携を深めることにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図ることを目的として、天竜川、菊川・牛淵川で見たこと、聞いたこと、知ったことを報告していただく「河川愛護モニター」を募集しています。

対象区間、募集人数、及び任期は以下のとおり。

| 【天竜川】 | |
|----------|---|
| 対象区間 | 天竜川の河口から飛龍大橋付近までの左右岸 |
| 募集人数 | 3名 |
| 任期 | 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで。 なお、上記任期は予定であり、任期が変更される場合があります。 任期が変更となる場合には、当事務所より連絡させていただきます。 |
| 【菊川・牛淵川】 | |
| 対象区間 | [菊川] 菊川の河口から菊川頭首工付近までの左右岸 [牛淵川] 菊川と牛淵川の合流点から八幡用水樋管付近までの左右岸 |
| 募集人数 | 3名 |
| 任期 | 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで。 なお、上記任期は予定であり、任期が変更される場合があります。 任期が変更となる場合には、当事務所より連絡させていただきます。 |

募集内容

- 河川愛護モニターの業務
 - 日常生活の中で知り得た以下の情報を、浜松河川国道事務所中ノ町出張所（天竜川）、平田出張所（菊川・牛淵川）に連絡していただきます。（一ヶ月に2回程度）
 - 天竜川、菊川・牛淵川を見ていて気がついたこと。
 - 他の方から、河川に関する要望や情報等を知ったとき。
 - ゴミ等の不法投棄、水の流れや河川の施設等について異常を発見したとき。
 - その他の天竜川、菊川・牛淵川に関する情報を知ったとき。
 - 私どもとともに、川を大切にす思想の普及啓発に努めていただきます。

- 応募資格
天竜川の河口から飛龍大橋付近まで（天竜川）、菊川の河口から菊川頭首工付近まで（菊川）、菊川と牛淵川の合流点から八幡用水樋管付近まで（牛淵川）の対象区間の近隣にお住まいか、通勤等で当該河川に接する機会が多く、天竜川、菊川・牛淵川に関心のある20歳以上の心身とも健康な方。
- 応募方法
応募される河川名（天竜川、菊川・牛淵川）の「河川愛護モニター応募用紙」に必要事項を記載し、以下の申込先に郵送、FAXまたは電子メールで、令和7年5月19日（月）（17時必着）までに、ご提出ください。
- 申込先、問い合わせ等
〒430-0811 浜松市中央区名塚町 266
国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所 河川管理課（伊藤）
TEL：053-466-0118 FAX：053-466-0122
[電子メール:cbr-hamakasen@mlit.go.jp](mailto:cbr-hamakasen@mlit.go.jp)
- 選考方法
令和7年5月19日（月）（17時必着）までに、応募用紙を提出された方の中から担当地区、河川との関わり等を考慮して選考させていただきます。
- 謝礼
薄謝ですが、お支払いします。
（金額は未定。令和6年度は月額4,580円）
- その他
提出していただいた書類等につきましては、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、河川愛護モニター募集以外には使用いたしません。
日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものなので、保険の準備はありません。

河川愛護モニター応募用紙

- 河川愛護モニター応募用紙（天竜川） → [\(PDF\)](#) ・ [\(WORD\)](#)
- 河川愛護モニター応募用紙（菊川・牛淵川） → [\(PDF\)](#) ・ [\(WORD\)](#)

※なお、応募用紙は浜松河川国道事務所のほか、以下の出張所にも置いてあります

- 中ノ町出張所（天竜川） 〒435-0011 静岡県浜松市中央区国吉町 1-2
- 平田出張所（菊川・牛淵川） 〒437-1522 静岡県菊川市嶺田 300